

■配置計画

1)配置計画について

①明確に分離した動線計画

- ・南北にそれぞれエントランスを設けて、利用者が迷うことなく入館できる配置とする。
- ・西側に職員用動線・搬入動線を振り分けて、歩車分離を明確にし、利用者の安全性に配慮する。

②近隣に配慮した植栽計画

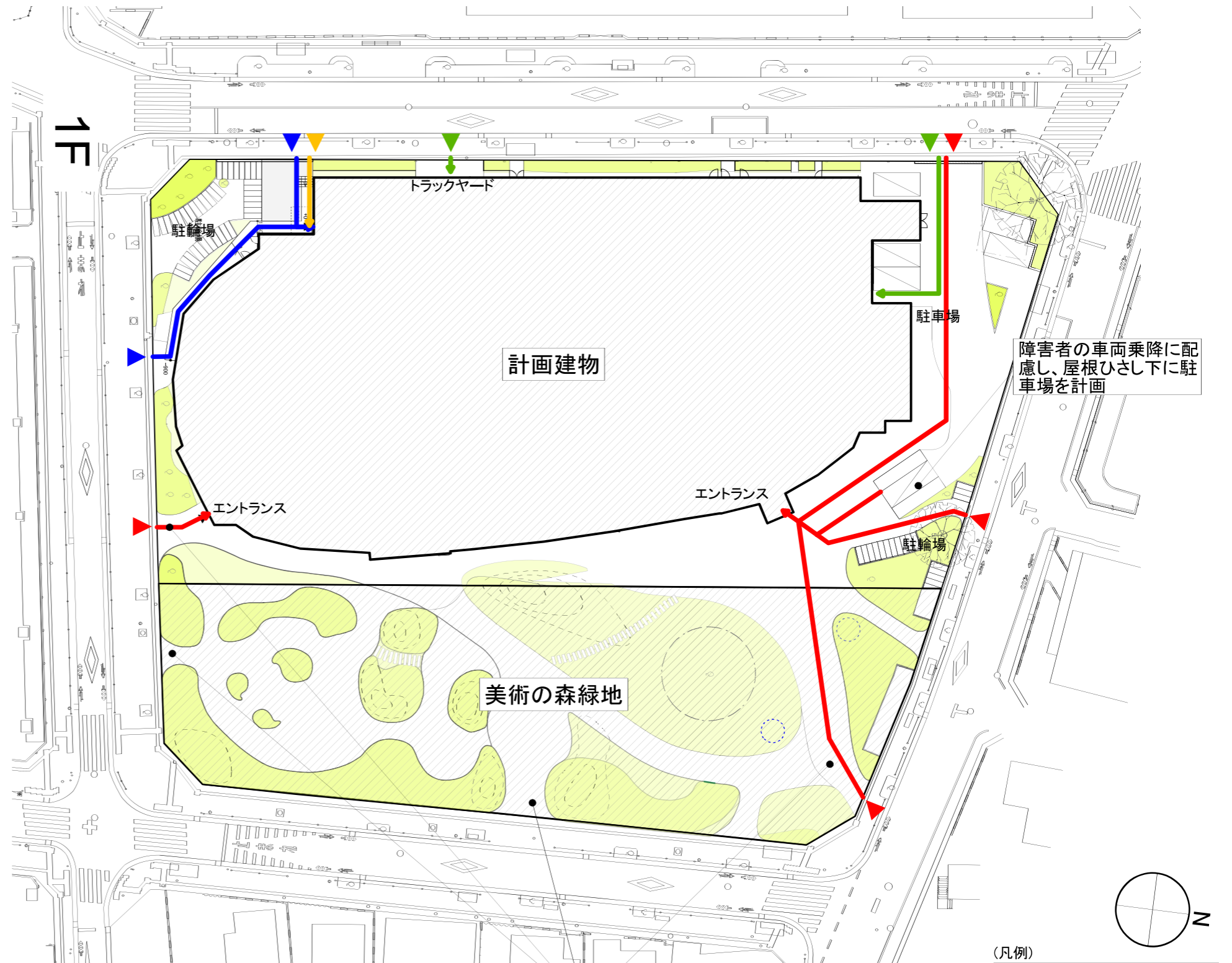
- ・近隣建物に配慮し、各敷地境界に緩衝帯として植栽を整備する。

③美術館・図書館と緑地の一体的整備

- ・美術館・図書館と美術の森緑地を一体的に利用できるようにするために、敷地東側の境界は緑地と広場が横断するような計画とする。

④利用者の動線計画

- ・館内、屋外を含めた全ての利用者ゾーンに段差なしでアクセスが可能な計画とする。



障害者の車両乗降に配慮し、屋根ひさし下に駐車を計画

配置図 S=1/500

段差を最小限にしたフラットな園路となるような動線計画

(凡例)

- 一般動線
- 職員動線
- 搬入動線(美術館)
- 搬入動線(図書館)